

19年度都における主な自殺関連施策について 1

〔青少年・治安対策本部〕

事 項	内 容
東京都ひきこもりサポートネット	ひきこもりで悩んでいる本人や家族等を対象に、インターネットを活用したメール相談と新たに電話相談を開始（19年7月）。周知用のリーフレット及び携帯カードを作成し、保健所等の窓口等を通じて配布。 電話相談 月～金 10時～17時 インターネット相談 24時間受付
不健全図書指定	自殺を誘発する図書類等について不健全図書に指定。
フィルタリングサービス・ファミリールール	インターネットの有害情報等から青少年を守るため、フィルタリングサービスの告知・勧奨や、冊子「ファミリールール」を作成。

〔生活文化スポーツ局〕

事 項	内 容
消費生活相談（多重債務に関する相談）	消費生活総合センターに寄せられる多重債務問題に関する相談については、主に助言や他機関紹介を行っている。また、相談内容に応じて、弁護士会の法律相談センター、日本クレジットカウンセリング協会、日本司法支援センター（法テラス）又は警察等を紹介。
一般相談・DV特別相談	東京ウイメンズプラザにおいて、ドメスティック・バイオレンス（DV）夫婦・親子の問題、生き方や人間関係など様々な悩み相談を電話で受け付けるとともに必要に応じ面接相談も行う。 また、配偶者暴力被害について、より専門的な助言が必要な場合は精神科医による面接相談を行っている。

〔病院経営本部〕

事 項	内 容
セミナーの開催	梅ヶ丘病院で関係機関や一般都民を対象に「ひきこもり」などをテーマに講演会を実施。
子どもの精神保健相談室	梅ヶ丘病院で精神科受診前に本人や家族の抱える様々な問題について相談に応じている。
都立病院における精神科医療の連携	入院患者等で精神科疾患を併発している場合に、各診療科医師と精神科医師等が連携し、必要に応じて心理的ケアを実施。

〔産業労働局〕

事 項	内 容
心の健康相談	労働相談情報センターに専門相談員（臨床心理士等）を配置し、心の健康相談を実施。
貸金業者に対する苦情相談	債務者等からの貸金業者に対する苦情相談に応じている。
労働セミナーの実施	企業の人事労務担当者や労働者を対象にメンタルヘルスに関するセミナーや講習会を実施。

〔交通局〕

事 項	内 容
ホームの転落防止対策の検討	都営地下鉄における駅ホームからの転落防止対策について、大江戸線などを対象に、輸送面の影響、技術面の課題や投資規模など、諸課題への対応も含め、総合的な検討を進めていく。

〔教育庁〕

事 項	内 容
スクールカウンセラー活用事業	いじめや不登校等の児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に資するため、スクールカウンセラー（臨床心理士）を公立全中学校と高等学校60校に週一回派遣。
教育相談事業（東京都教育相談センター）	電話相談（都民及び教職員） 電話により、子供等の悩みや心配などの相談に応じ、助言、紹介、来所相談の申込み等の対応を行う。平日9時～21時、土日祝日9時～17時 来所相談（都民及び教職員） 平日9時～17時 メール相談（都民及び教職員） 緊急支援 都立学校等からの緊急支援要請に基づき、所員等を派遣し、「心のケアのプログラム」を実施。 要請訪問 いじめ等問題行動に対する教職員の教育相談にかかわる資質の向上等のために、学校等からの要請に応じ所員（指導主事、心理職）を派遣。 アドバイザースタッフ派遣事業 幼児・児童・生徒に係るいじめ、不登校、集団不適應等の問題の解決に資するため、学校、家庭等に専門家又は学生のアドバイザースタッフを派遣し、相談・助言・その他の援助を実施。
専門医の学校派遣事業	都立高等学校へ精神科医又は産婦人科医を派遣するとともに、地域の相談関係機関とのネットワークを構築し、教職員等の健康相談対応力の向上と校内保健活動体制の整備を図り、都立高等学校の学校保健活動を支援。
いじめ問題緊急対策事業	東京都教育相談センターで通常の電話相談を実施していない夜間時間帯において、外部に委託して電話相談を受け付け、24時間体制でいじめ相談を実施。 広く都民に対して、いじめ問題の解決に向けた啓発を行うため、リーフレットやポスターなどを配布するとともにフォーラム等を開催。 いじめ問題の解決に向け、都指導主事や臨床心理学、精神医学などに関する識見や能力のある専門家を区市町村教育委員会及び学校に派遣する事業を実施。